

2007年3月12日

各位

みずほ信託銀行株式会社

## 組織改正について

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長 池田 輝彦)は、2007年4月2日付にて下記の通り組織改正を実施しますので、お知らせいたします。改正後の組織図については別紙をご参照下さい。

記

### 1. 「プライベートバンキングユニット」の組織改正

プライベートバンキングユニットのコールセンター・遺言サービスセンター・本店財務相談センター・東京南財務相談センター・東京西財務相談センターの統括機能強化を目的に「プライベートバンキング推進部」を設置し、各センターの位置付けを同部内の部内センターへ変更いたします。

なお、「個人財務相談センター」は廃止し、プライベートバンキング推進部内の業務推進セクションへ変更いたします。

### 2. 「不動産ユニット」の組織改正

不動産カストディサービス部の事務セクションとしての位置付けを更に明確にするため、企画管理部門に所属する部署へ位置付けを変更いたします。

### 3. 「受託業務ユニット」の組織改正

受託業務ユニットを「年金業務ユニット」へ改称するとともに、同ユニット内の受託業務企画部についても「年金企画部」へ改称いたします。

年金数理部の部内室である「年金相談室」及び「契約管理室」は、機能強化を目的に「年金管理部」の部内室へ位置付けを変更いたします。

受託業務企画部の「共同事業推進室」は廃止します。

### 4. 企画管理部門の組織改正

#### (1) 「主計部」の設置

決算に関する本部機能の強化を目的に、「主計部」を設置するとともに、主計部内に情報開示統制及び財務報告に関する内部統制を担う「情報開示統制室」を設置いたします。

#### (2) 「お客さまサービス部」の設置

お客さまの保護、利便性及び満足度の更なる向上を目指して、業務統括部のお客さまサービス室を独立部とし、「お客さまサービス部」を設置いたします。

以上

# みずほ信託銀行株式会社組織図

2007年4月2日

